

# 宮津市公報

平成29年9月1日  
宮津市字柳縄手  
345番地の1  
宮津市総務部総務課発行

## 目次

### 告 示

- 117 宮津市議会定例会の招集 ..... 1  
118 会計管理者の権限に属する事務の出納員への一部委任及び出納員の当該事務の分任出納員への一  
部委任の変更 ..... 1

### 公 告

- 36 公示送達 ..... 1  
37 宮津市営住宅等（その他住宅）の入居者の公募 ..... 1  
38 宮津市営住宅等（その他住宅）の入居者の公募 ..... 2  
39 平成30年度宮津市職員採用候補者名簿登載試験【前期試験】の合格者 ..... 2  
40 平成30年度宮津市職員採用試験【後期試験】の実施要項 ..... 3  
41 農用地利用集積計画の縦覧 ..... 8

### 水 道 企 業

#### 《告 示》

- 5 宮津市指定給水装置工事事業者の指定の取消し ..... 8

### 教 育 委 員 会

#### 《告 示》

- 11 宮津市教育委員会定例会の招集 ..... 9

### 選 挙 管 理 委 員 会

#### 《告 示》

- 11 有権者総数の50分の1の数 ..... 9  
12 有権者総数の3分の1の数 ..... 9  
13 有権者総数の6分の1の数 ..... 9

### 農 業 委 員 会

#### 《告 示》

- 11 宮津市農業委員会総会の招集 ..... 10  
12 宮津市農業委員会総会の招集 ..... 10

告 示

宮津市告示第117号

平成29年第3回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月23日

宮津市長 井 上 正 嗣

- 1 期 日 平成29年8月30日
- 2 場 所 宮津市議会議事堂

————— \* \* \* —————

宮津市告示第118号

平成28年4月1日付け宮津市告示63号で告示した会計管理者の権限に属する事務の出納員への一部委任及び出納員の当該事務の分任出納員への一部委任について、次のとおり変更したので告示する。

平成29年9月1日

宮津市長 井 上 正 嗣

1 変更した内容

	設置 (部) 課	出納員となる者	分任出納員となる者	委任する事務
変更前	企画部 観光定住課	会計課長	観光定住課に所属する職員	宮津市観光交流センターの多目的広場使用料及び立体駐車場料金の収納
変更後	企画部 観光定住課	会計課長	観光定住課に所属する職員	宮津市観光交流センターの多目的広場使用料及び立体駐車場使用料の収納 お試し住宅貸付料の収納

- 2 変更年月日 平成29年9月1日

公 告

宮津市公告第36号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民部税務課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成29年8月17日

宮津市長 井 上 正 嗣

(以下掲示済)

————— \* \* \* —————

宮津市公告第37号

宮津市営住宅等設置及び管理条例（平成9年条例第25号）第3条の規定により、次のとおり市営住宅等（その他住宅）の入居者を公募します。

平成29年8月18日

宮津市長 井 上 正 嗣

1 公募する住宅

団 地 名	所 在 地	家賃 (月額)	戸数	規格
宮村	宮津市宇宮村	40,000円	2	3DK

2 入居者の資格

- (1) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (2) 現に市町村税を滞納していないこと。
- (3) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- (4) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

## 3 申込方法

宮津市建設部都市住宅課建築住宅係（本館南棟3階）又は市民部市民課市民窓口係（本館1階）に備付けの「宮村団地（その他住宅）入居者募集案内書」に添付の「宮村団地入居申込書」により申し込んでください。

## 4 申込みの期間及び場所

- (1) 期間 平成29年8月25日（金）から平成29年9月8日（金）まで  
 (2) 場所 宮津市建設部都市住宅課建築住宅係

## 5 選考方法

入居の申込みをした方の数が入居させるべき住宅の戸数を超える場合は、公開抽せんにより入居者を決定します。

## 6 入居時期 平成29年10月13日（予定）

\* \* \*

## 宮津市公告第38号

宮津市営住宅等設置及び管理条例（平成9年条例第25号）第3条の規定により、次のとおり市営住宅等（その他住宅）の入居者を公募します。

平成29年8月18日

宮津市長 井上正嗣

## 1 公募する住宅

団地名	所在地	種別	家賃（月額）	戸数	規格
みやづ城東タウン （若者向け住宅）	宮津市字惣	A、B棟	39,000円	3	3DK
		C棟	42,000円	1	

## 2 入居者の資格

- (1) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。  
 (2) 主たる生計者が40歳未満であること。  
 (3) 現に市町村税を滞納していないこと。  
 (4) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。  
 (5) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

## 3 入居の期間

建物賃貸借契約締結の日から起算して10年を限度とします。

ただし、契約期間満了時において、義務教育が終了していない同居親族があるときは、当該同居親族の義務教育が終了するまでの間、新たな賃貸借契約を締結することができます。

## 4 申込方法

宮津市建設部都市住宅課建築住宅係（本館南棟3階）又は市民部市民課市民窓口係（本館1階）に備付けの「みやづ城東タウン入居者募集案内書」に添付の「みやづ城東タウン入居申込書」により申し込んでください。

## 5 申込みの期間及び場所

- (1) 期間 平成29年8月18日（金）から平成29年10月31日（火）まで  
 (2) 場所 宮津市建設部都市住宅課建築住宅係

## 6 選考方法

先着順（同日に複数の申込みがあった場合は抽選となります。）

## 7 入居時期 入居決定した日から約1月後

\* \* \*

## 宮津市公告第39号

平成30年度宮津市職員採用候補者名簿登載試験【前期試験】第1次試験に合格した者の受験番号及び第2次試験の実施要領は、次のとおりである。

平成29年8月23日

宮津市長 井上正嗣

## 第1次試験に合格した者の受験番号

A1001	A1003	A1005	A1007	A1008
A1011	A1017	A1024	A1029	A1030
A1031	A1034	A1036	A1037	A1047

A1054	A1056	A1069		
B2003	B2006	B2007	B2010	B2011
B2014	B2016	B2017	B2018	B2019
B2025	B2028	B2033		
C3008	C3025	C3026	C3030	
G7001	G7003	G7004	G7005	G7006
G7007				
H8004	H8005	H8006	H8007	H8011
H8012	H8013	H8015	H8016	

第2次試験の実施要領

1 個別面接

- (1) 日時 平成29年9月23日(土)、24日(日)
- (2) 場所 宮津市字柳縄手345番地の1  
宮津市役所

2 身体検査

健康診断書により行います。

\* \* \*

宮津市公告第40号

宮津市職員採用試験【後期試験】実施要項

平成30年度宮津市職員採用試験【後期試験】を次のとおり実施します。

平成29年8月28日

宮津市長 井上正嗣

1 試験区分、受験資格及び採用予定者数

(1) 一般試験

試験区分	受 験 資 格
一般事務職	次のいずれかに該当する方 ① 平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校（各同程度と認めるものを含む。）を卒業した方又は平成30年3月末日までに卒業見込みの方 ② 平成9年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校（同程度と認めるものを含む。）を平成29年3月に卒業した方又は平成30年3月末日までに卒業見込みの方
建築技術職	平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校（各同程度と認めるものを含む。）において専門（建築）課程を修得し卒業した方又は平成30年3月末日までに卒業見込みの方
土木技術職	平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校（各同程度と認めるものを含む。）において専門（土木）課程を修得し卒業した方又は平成30年3月末日までに卒業見込みの方
学芸員 (文化財専門員)	次のいずれにも該当する方 ① 平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（大学院を含む。）において専門（考古学又は歴史学等）課程を修得し卒業した方又は平成30年3月末日までに卒業見込みの方 ② 学芸員の資格を有する方(平成30年3月末日までに同資格の取得見込みの方を含む。) ③ 発掘調査の経験と調査報告書の作成実績（分担執筆も可）を有する方

司書 (図書館司書)	次のいずれにも該当する方 ① 平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学（各同程度と認めるものを含む。）を卒業した方又は平成30年3月末日までに卒業見込みの方 ② 司書の資格を有する方（平成30年3月末日までに同資格の取得見込みの方を含む。）
---------------	---

※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

※ 「学芸員」「司書」において、資格を取得見込みで受験した方が、平成30年3月末日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

(2) 社会人試験

試験区分	受 験 資 格
一般事務職	次のいずれにも該当する方 ① 昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校（各同程度と認めるものを含む。）を卒業した方 ② 民間企業等で職務経験が5年以上ある方（平成29年8月1日時点） ※ 民間企業等での職務経験期間には、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業等において常勤（1週間の勤務時間数が30時間以上）で就業していた期間が該当します。
建築技術職	次のいずれにも該当する方 ① 昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、1級又は2級建築士のいずれかの資格を有する方 ② 民間企業等で職務経験（建築関係業務に限る。）が5年以上ある方（平成29年8月1日時点） ※ 民間企業等での職務経験期間には、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業等において常勤（1週間の勤務時間数が30時間以上）で就業していた期間が該当します。
土木技術職	次のいずれにも該当する方 ① 昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門又はこれに準ずる部門）のいずれかの資格を有する方 ② 民間企業等で職務経験（土木関係の設計業務、施工管理等の業務に限る。）が5年以上ある方（平成29年8月1日時点） ※ 民間企業等での職務経験期間には、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業等において常勤（1週間の勤務時間数が30時間以上）で就業していた期間が該当します。
学芸員 (文化財専門員)	次のいずれにも該当する方 ① 昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、学芸員資格を有する方 ② 博物館又は文化財系の機関・施設等での職務経験（発掘調査、文化財業務、博物館等における活動等の業務に限る。）が5年以上ある方（平成29年8月1日時点）
司書 (図書館司書)	次のいずれにも該当する方 ① 昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、司書資格を有する方 ② 公立図書館、私立図書館、学校図書館等における職務経験（図書館司書業務に限る。）が5年以上ある方（平成29年8月1日時点）

※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

(3) 採用予定者数 ((1)一般試験と(2)社会人試験の合計人数)

試験区分	採用予定者数
一般事務職	若干名
建築技術職	1名
土木技術職	若干名
学芸員(文化財専門員)	1名
司書(図書館司書)	1名

2 試験の日時及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	平成29年10月15日(日) 午前8時30分(午前8時20分集合)	第1次試験合格者に文書で通知します。
場所	宮津市保健センター 宮津市福祉センター	宮津市役所

3 試験方法及び内容

(1) 一般試験

第1次試験

①試験科目

区分	試験科目
一般事務職	一般教養試験・作文・適性検査
建築技術職	一般教養試験・専門試験(建築)・適性検査
土木技術職	一般教養試験・専門試験(土木)・適性検査
学芸員	一般教養試験・作文・適性検査
司書	一般教養試験・専門試験(司書)・適性検査

②試験方法・内容

一般教養試験	多枝選択式筆記試験・出題数40題・試験時間2時間 (出題分野) 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	多枝選択式筆記試験・出題数30題 試験時間2時間(高校卒、司書は1時間30分)
建築 (大学・短大・高専)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建 築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
建築 (高校卒)	数学・物理、情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、 建築法規、建築施工
土木 (大学・短大・高専)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市 計画を含む。)、土木施工
土木 (高校卒)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土 質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館経営論、図書サービス論、情報 サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論
事務適性検査	筆記試験 試験時間10分
作文	筆記試験 試験時間50分

第2次試験

①身体検査

健康診断書提出により審査(健康診断書は、平成29年8月28日以後に診断されたものに限  
ります。)

②個別面接

## (2) 社会人試験

## 第1次試験

## ①試験科目

区 分	試 験 科 目
一般事務職	基礎教養試験・適応性試験・作文
建築技術職	
土木技術職	
学 芸 員	
司 書	

## ②試験方法・内容

基礎教養試験	多枝選択式筆記試験・出題数75題・試験時間1時間30分 (出題分野) 社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考を問う分野の3分野から出題 (備考) 受験者が仕事をしながら受験することを考慮した、受験のための特別な準備が必要のない内容
適応性検査	筆記試験 試験時間20分
作 文	作文については、下記の記入要領に基づき、 <u>試験日当日に持参し、提出してください。</u> 【作文の記入要領】 課題：「自らの職務経験を宮津市政に活かす方策について」 上記の課題について、次に掲げる項目に従って、A4用紙に1200字以内で記述してください。(ワープロ打ちでも可としますが、氏名は自署してください。) (1) 応募する職種に関する分野において、宮津市又は地方自治体を取り巻く現状・課題認識 (2) (1)の現状・課題を踏まえ、自らの職務経験を宮津市政にどう活かしていきたいか

## 第2次試験

## ①身体検査

健康診断書提出により審査(健康診断書は、平成29年8月28日以後に診断されたものに限ります。)

## ②個別面接

自らの職務経験や宮津市政への活かし方等について、プレゼンテーション方式で説明・提案していただきます。

## 4 合格発表

区 分	発 表 の 時 期 及 び 方 法	
第1次合格発表	11月上旬(予定)	宮津市役所の掲示板に掲示するほか合格者に文書で通知します。
最終合格発表	12月上旬(予定)	

※ 電話による合否の問い合わせには応じません。

## 5 合格者の登録及び採用

この試験の合格者は、宮津市職員採用候補者名簿に登録し、必要に応じ採用します。なお、この名簿の有効期間は、平成31年3月31日までです。

## 6 採用予定年月日

平成30年4月1日

※ 既に基準学歴の学校を卒業している方又は資格職で既に資格を有する方のうち、早期採用が

可能な場合は、調整の上、平成29年度中の採用となる場合があります。

7 受験申込みの方法

提出書類	<p>《一般試験》</p> <p>①受験申込書（写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身前向き）</p> <p>②最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）又は卒業見込証明書</p> <p>③最終学年までの成績証明書</p> <p>※大学院修了者については、大学の卒業証明書及び成績証明書も提出してください。</p> <p>④発掘調査歴・執筆歴等経歴書（学芸員受験者のみ。）</p> <p>⑤資格・免許上の写し（学芸員、司書受験者のみ。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員…学芸員資格の写し（取得見込みの方は受験申込時には不要。）</li> <li>・司書…司書資格の写し（取得見込みの方は受験申込時には不要。）</li> </ul> <p>《社会人試験》</p> <p>①受験申込書（写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身前向き）</p> <p>②最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）</p> <p>③最終学年までの成績証明書</p> <p>※大学院修了者については、大学の卒業証明書及び成績証明書も提出してください。</p> <p>※最終学年までの成績証明書について、学校における保管期間が過ぎたことにより発行ができない場合は、成績証明書不発行証明書を提出してください。</p> <p>④職務経歴書</p> <p>⑤資格・免許上の写し（※建築技術職、土木技術職、学芸員、司書受験者のみ。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築技術職…1級又は2級建築士のいずれかの資格の写し</li> <li>・土木技術職…1級土木施工管理技士又は技術士のいずれかの資格の写し</li> <li>・学芸員…学芸員資格の写し</li> <li>・司書…司書資格の写し</li> </ul>
郵送で提出する場合	封筒の表に「職員採用試験」と朱書きし、受験票送付用封筒（はがきが入る大きさの封筒に宛先を明記し、82円切手をはったもの）を同封してください。
申込先	宮津市役所総務部総務課職員係（本館3階）

(注) 宮津市のホームページに試験実施要領及び申込書等の様式を掲載していますので、申込書等をダウンロードしてA4版の白紙に黒色で印刷し、それに必要事項を記入の上提出することもできます。

(ホームページアドレス <http://www.city.miyazu.kyoto.jp>)

8 受験申込みの受付期間

平成29年8月28日（月）から平成29年9月22日（金）まで

〈受付時間〉午前8時30分～午後5時

※ 郵送の場合は、9月22日（金）〔締切日〕午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

※ 受付時に受験票をお渡しします。

郵送受付の場合、後日、受験票を送付しますが、9月29日（金）までに届かない場合は、職員係までお問い合わせください。

※ 日曜日、土曜日及び祝日は、閉庁のため受付いたしません。

※ 身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ御連絡ください。

9 給与等

(平成29年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	178,200円	158,800円	146,100円

※ 社会人など職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。

※ 宮津市一般職職員の給与に関する条例に基づき、その他諸手当を支給します。

10 試験結果の開示

この試験結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、直接来庁してください。（電話、はがき等による請求では開示できません。）

区分	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	不合格者	総合順位及び 総合得点	各合格発表の 日から2週間	宮津市役所本館3階（総務 部総務課職員係） （土曜日、日曜日及び祝日 を除く、午前8時30分から 午後5時15分まで）
第2次試験		総合順位		

#### 11 受験についての問い合わせ先

宮津市総務部総務課職員係（本館3階）

〒626-8501 宮津市字柳縄手345番地の1 直通番号 (0772)45-1603

代表番号 (0772)22-2121内線231・232

#### 【参考】

地方公務員法第16条（抄）

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

会場位置図（略）

\* \* \*

宮津市公告第41号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により平成29年度農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供します。

平成29年8月30日

宮津市長 井上正嗣

- 1 農用地利用集積計画の縦覧期間  
自 平成29年8月30日  
至 平成29年9月13日
- 2 縦覧の場所  
宮津市産業経済部農林水産課（別館3階）

## 水道企業

#### 《告示》

宮津市水道告示第5号

次の者について、宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年水管規程第2号）第8条第3号に該当するため、宮津市指定給水装置工事事業者の指定を取り消したので、同規程第10条の規定により告示する。

平成29年8月29日

宮津市水道事業  
宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮水道指定第K98034号

- (1) 名称 大槻工業株式会社
- (2) 所在地 宮津市字蛭子1105番地
- (3) 代表者 代表取締役 大槻隆夫

## 教育委員会

**《 告 示 》**

宮津市教育委員会告示第11号

平成29年第11回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成29年 8月17日

宮津市教育委員会

教育長 山 本 雅 弘

1 日 時 平成29年 8月28日 (月) 午前 9時30分

2 場 所 宮津市役所 第 2 会議室

## 選挙管理委員会

**《 告 示 》**

宮津市選挙管理委員会告示第11号

宮津市条例（市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求に要する有権者総数の50分の1の数、宮津市の事務の執行に関する監査の請求に要する有権者総数の50分の1の数並びに合併協議会設置の請求に要する有権者総数の50分の1の数は、次のとおりである。

平成29年 9月 1日

宮津市選挙管理委員会

委員長 堀 口 善 一

3 2 2 人

\* \* \*

宮津市選挙管理委員会告示第12号

宮津市議会の解散の請求に要する有権者総数の3分の1の数及び宮津市の議会議員、市長、副市長、選挙管理委員若しくは監査委員の解職の請求又は教育委員会の教育長若しくは委員の解職の請求に要する有権者総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成29年 9月 1日

宮津市選挙管理委員会

委員長 堀 口 善 一

5, 3 6 1 人

\* \* \*

宮津市選挙管理委員会告示第13号

合併協議会設置協議について選挙人の投票に付することの請求に要する有権者総数の6分の1の数は、次のとおりである。

平成29年 9月 1日

宮津市選挙管理委員会

委員長 堀 口 善 一

2, 6 8 1 人

## 農業委員会

### 《告 示》

宮津市農業委員会告示第11号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成29年8月8日

宮津市農業委員会  
会長 藤 井 忠

1 日 時 平成29年8月22日(火) 午前9時30分

2 場 所 宮津市役所 第5会議室

3 議 題

議第19号 農地法第3条の許可申請に係る許可について

議第20号 農地法第5条の許可申請に係る意見について

議第21号 農用地利用集積計画について

————— \* \* \* —————

宮津市農業委員会告示第12号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成29年9月1日

宮津市農業委員会  
会長 藤 井 忠

1 日 時 平成29年9月8日(金) 午前8時30分

2 場 所 宮津市役所 第5会議室

3 議 題

議第22号 農地法第3条の許可申請に係る許可について

議第23号 農地法第5条の許可申請に係る意見について